

特別名勝 栗林公園 情報

日暮亭屋根改修工事の実施及び休業について

特別名勝栗林公園では、園内の歴史的建造物を長きにわたり保存していくために、定期的に保存修理工事を行っています。

明治31年に築造された日暮亭(ひぐらしてい)(草庵型の茶室)は、前回、平成 21(2009)年に屋根修理を行ってから15年が経過し、茅葺の屋根の葺き替えが必要になっています。このため、下記のとおり改修工事を行うことになりましたので、お知らせいたします。

また、工事の実施に伴い、日暮亭は休業(管理運営:株式会社二蝶)となりますので、あわせてお知らせいたします。

記

工事の実施期間: 令和6年 12月 18日(水)～令和7年3月 27日(木)

日暮亭の休業期間: 令和6年 12月 9日(月)～令和7年3月 31日(月)

※工事の進捗状況によって、工期が変更になる場合があります。工期変更の場合は、日暮亭の営業再開日も変更となります。変更の場合は、改めてお知らせさせていただきます。

【参考】

- ・施設概要: 木造、平屋建、延べ床面積 92.76 m²
- ・工事概要: 屋根改修(茅葺屋根の葺き替え)、改修面積:約 90 m²

